

令和3年度

定期監査報告書

(後期)

令和4年1月

伊達市監査委員

伊 監 第 53 号
令和4年1月28日

伊達市長 菊谷 秀吉 様

伊達市監査委員 山 下 茂
伊達市監査委員 山 田 勇

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和3年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知願います。

目 次

監査の対象	1
監査の範囲	1
監査の期間	1
書類審査の期間	1
監査の方法	2
監査の結果	2
健康福祉部	3
経済環境部	4
建設部	5

令和3年度定期監査（後期）の実施結果について、以下のとおり報告する。

なお、監査の実施に当たっては、伊達市監査基準（令和2年2月26日監査委員決定）に準拠した。

監査の対象 健康福祉部、経済環境部、建設部

監査の範囲 健康福祉部及び経済環境部においては令和3年4月1日から令和3年10月31日まで（一部令和2年度を含む。）、建設部においては令和3年4月1日から令和3年9月30日まで（一部令和2年度を含む。）に執行された財務に関する事務及びこれらに関連する事務を対象として実施した。

監査の期間 令和3年10月12日から令和4年1月19日まで

書類審査の期間

対象部課	審査期間
健康福祉部	
社会福祉課	令和3年12月1日～12月17日
子育て支援課	令和3年12月3日～12月17日
高齢福祉課	令和3年12月3日～12月17日
保険医療課	令和3年12月2日～12月17日
健康推進課	令和3年12月3日～12月16日
経済環境部	
農務課	令和3年12月2日～12月16日
水産林務課	令和3年11月24日～12月7日
商工観光課	令和3年12月3日～12月17日
環境衛生課	令和3年12月1日～12月13日
建設部	
建設課	令和3年11月4日～11月16日
都市住宅課	令和3年10月29日～11月12日
上下水道課	令和3年11月4日～11月16日

監査の方法

市の財務に関する事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかを主眼として、対象部局から「監査の範囲」に記述した期間中の収入、支出及び財産管理に関する書類の提出を求め、抽出により監査するとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取を行った。

監査の結果

全体を通じて概ね適正かつ適切に処理されていたが、次ページ以降に示したとおり一部の事務において改善等を要する事項が認められた。

また、前期報告書でも述べたが、昨年度、一昨年度に引き続き、起案文書や契約書類等への決裁日漏れや押印漏れ、訂正箇所への訂正印漏れなど事務処理上の基本的なミスが多く見られたことから、職場内における確認をより一層徹底されたい。

今後とも、市民に信頼される市政運営を進めるため、合理的かつ能率的に行政を執行し、所属長及び担当職員にあつては、常に法令等を理解し、適法性を認識した中で公正・公平な行政事務の執行に努められたい。

なお、事務処理において留意すべき軽微な事項については、監査の過程において、その都度担当者へ指導したため、本報告書では省略した。

健康福祉部

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○契約事務

高齢者等緊急通報サービス事業業務委託その1及びその2において、伊達市業務委託及び修繕事務処理要領第6条第1項に定められている、業務着手届の提出がなされていなかった。

適正な事務処理に努められたい。

(高齢福祉課)

○補助金等交付事務

介護予防グループ活動補助金に係る交付決定の決裁について、伊達市事務決裁規程では部長専決と定められているが、課長専決として決裁を行っていた。

適正な事務処理に努められたい。

(高齢福祉課)

3 財産管理に関する事務

主に行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

経 済 環 境 部

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○補助金等交付事務

民有林下刈事業補助金に係る交付決定の決裁について、伊達市事務決裁規程では部長専決と定められているが、課長専決として決裁を行っていた。

適正な事務処理に努められたい。

(水産林務課)

3 財産管理に関する事務

主に行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

建設部

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○使用料等納入事務

市営住宅修繕個人負担金に係る納入通知書に記載された納期限が、伊達市会計規則で定める期日を超えた日で設定しているものがあった。

適正な事務処理に努められたい。(都市住宅課)

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○契約事務

① にれの木団地9、11号棟エレベーター保守管理業務委託、駅前団地1、2号棟エレベーター保守点検業務委託において、伊達市業務委託及び修繕事務処理要領第6条第1項に定められている、業務着手届の提出がなされていなかった。
適正な事務処理に努められたい。(都市住宅課)

② 北黄金浄水場ろ過池鋤取作業業務委託に係る業務着手届受領の決裁について、伊達市水道事業事務決裁規程では部長専決と定められているが、課長専決として決裁を行っていた。
適正な事務処理に努められたい。(上下水道課)

③ 北黄金水系導水管布設替工事(達南通り線外)に係る契約締結伺の決裁について、伊達市水道事業事務決裁規程では市長決裁と定められているが、部長専決として決裁を行っていた。
適正な事務処理に努められたい。(上下水道課)

3 財産管理に関する事務

主に行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。